

平成27年度宮城県計画に関する 事後評価（案）

平成28年6月

平成29年7月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成28年6月16日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)
_____ (平成29年7月 6日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

2. 目標の達成状況

平成27年度宮城県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■宮城県全体（目標）

1 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	平成 26 年度終了時	平成 28 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	8 箇所(29 万人に 1 箇所)	8 箇所(29 万人に 1 箇所)
在宅療養支援診療所数	141 箇所(6.1 箇所/10 万人) (平成 27 年)	149 箇所(6.4 箇所/10 万人) (平成 29 年)
在宅訪問診療を実施している 歯科医療機関数	185 (平成 24 年度)	254 (平成 28 年度)
訪問看護ステーション数	124 箇所(5.3 箇所/10 万人) (平成 27 年)	140 箇所(6.0 箇所/10 万人) (平成 29 年)
在宅死亡率	18.4% (県全体) (平成 24 年)	20.0% (県全体) (平成 27 年)
医師数 (人口 10 万対)	230.5 (全国 237.8) (平成 24 年)	232.3 (全国 244.9) (平成 26 年)
小児人口 1 万人当たりの小児 科医師数	8.9 (平成 24 年)	9.1 (平成 26 年)
看護師数 (人口 10 万対)	740.2 (全国 796.6) (平成 24 年)	778.3 (全国 855.2) (平成 26 年)
産科・産婦人科医師 1 人当 たりの年間出生数 (出生数/産 科産婦人科医師数)	93.53 (全国 95.44) (平成 24 年)	91.72 (全国 90.53) (平成 26 年)

(指標の出典：第6次宮城県地域医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第6期介護保険事業支援計画等」(第6期みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成26年度末 (実績値)	平成28年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,367
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	58
認知症高齢者グループホーム	人	3,875	4,065
小規模多機能型居宅介護	施設	52	64
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	16

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

厚生労働省の推計(H27.6.24公表)によると、平成29年度において5,432人の需給ギャップが見込まれることから、本県においては、その分の介護職員の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、潜在的介護福祉士等の再就業促進などを行う。

※平成27年度の介護職員数は、平成29年度に厚生労働省において公表予定

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□宮城県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

現時点で統計的に確認できる指標については、計画策定時と比較していずれも改善傾向を示している。

2) 見解

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、さらには認知症グループホーム

や小規模多機能型居宅介護事業所など、在宅医療の提供体制及び地域包括ケアシステムの構築に向けた、施設整備が進みつつある。

本計画に掲げる指標については、第6次宮城県地域医療計画（平成25年度-同29年度）、第6期みやぎ高齢者元気プラン（平成27年度-同29年度）の目標指標の一部を再掲しており、地域医療介護総合確保基金等を活用し、継続してこれら目標の達成に向けた関連施策に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成26年度終了時	平成28年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	なし
在宅療養支援診療所数	8ヶ所（4.5ヶ所/10万人） （県6.1ヶ所）（平成27年）	8ヶ所（4.6ヶ所/10万人） （県6.4ヶ所）（平成29年）
訪問看護ステーション数	5ヶ所（2.8ヶ所/10万人） （県5.3ヶ所）（平成27年）	8ヶ所（4.6ヶ所/10万人） （県6.0ヶ所）（平成29年）
在宅死亡率	17.7% （県18.4%）（平成24年）	18.3% （県20.0%）（平成27年）
医師数（人口10万対）	143.7 （県230.5）（平成24年）	147.4 （県232.3）（平成26年）
看護師数（人口10万対）	494.2 （県740.2）（平成24年）	514.2 （県778.3）（平成26年）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成26年度末 (実績値)	平成28年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	126	126
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	323	359
小規模多機能型居宅介護	施設	3	4
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	0

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□仙南圏（達成状況）

●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

仙南圏においては、県内で最も看護師数が少ない地域であること踏まえ、平成26年度からの2ヶ年計画で、仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査を実施した。地域の医療機関、看護師及び看護学校を対象とした調査結果を参考とし、今後、効果的で、実現可能な施策の立案を目指す。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙南圏においては、5医療機関が参加している。

介護施設は、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護数が増加した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成29年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 4)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが、目標年次である平成 29 年度末に向けて、さらなる増加が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 26 年度終了時	平成 28 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3 ヶ所	3 ヶ所
在宅療養支援診療所数	93 ヶ所 仙台市 5.8 ヶ所／10 万人 仙台市以外 7.0 ヶ所／10 万人 (県 6.1 ヶ所) (平成 27 年)	99 ヶ所 仙台市 6.2 ヶ所／10 万人 仙台市以外 7.2 ヶ所／10 万人 (県 6.4 ヶ所) (平成 29 年)
訪問看護ステーション数	86 ヶ所 仙台市 6.2 ヶ所／10 万人 仙台市以外 4.5 ヶ所／10 万人 (県 5.3 ヶ所) (平成 27 年)	101 ヶ所 仙台市 7.1 ヶ所／10 万人 仙台市以外 5.4 ヶ所／10 万人 (県 6.0 ヶ所) (平成 29 年)
在宅死亡率	19.2% (県 18.4%) (平成 24 年)	23.2% (県 20.0%) (平成 27 年)
医師数 (人口 10 万対)	275.7 (仙台市 333.0) (仙台市以外 137.1) (県 230.5) (平成 24 年)	275.0 (仙台市 333.5) (仙台市以外 140.9) (県 232.3) (平成 26 年)
看護師数 (人口 10 万対)	820.6 (仙台市 933.1) (仙台市以外 548.7) (県 740.2) (平成 24 年)	852.9 (仙台市 978.5) (仙台市以外 549.5) (県 778.3) (平成 26 年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定し

ている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 26 年度末 (実績値)	平成 28 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	551	609
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	2,118	2,230
小規模多機能型居宅介護	施設	37	44
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	10	14

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□仙台圏（達成状況）

●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は着実に増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙台圏においては、15 医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 29 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ；p. 5）

平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、人口10万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率が県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成26年度終了時	平成28年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	2ヶ所	2ヶ所
在宅療養支援診療所数	17ヶ所 大崎 3.9ヶ所/10万人 栗原 12.9ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成27年)	19ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 13.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成29年)
訪問看護ステーション数	13ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 4.3ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成27年)	13ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 4.4ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成29年)
在宅死亡率	16.2% (県 18.4%) (平成24年)	12.8% (県 20.0%) (平成27年)
医師数 (人口10万対)	157.5 (大崎 164.6) (栗原 137.1) (県 230.5) (平成24年)	160.3 (大崎 166.8) (栗原 141.4) (県 232.3) (平成26年)
看護師数 (人口10万対)	599.4 (大崎 565.0) (栗原 698.0) (県 740.2) (平成24年)	655.1 (大崎 630.5) (栗原 726.9) (県 778.3) (平成26年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 26 年度末 (実績値)	平成 28 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	214	272
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	684	720
小規模多機能型居宅介護	施設	7	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	1

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅死亡率は依然県内で最も少ない数値となっているが、在宅療養支援診療所数は増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、大崎・栗原圏においては、10医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 29 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 7)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

② 居宅における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、在宅死亡率が県内で最も低い数値になっている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成26年度終了時	平成28年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	3ヶ所
在宅療養支援診療所数	23ヶ所 登米 3.7ヶ所/10万人 石巻 6.2ヶ所/10万人 気仙沼 10.1ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成27年)	23ヶ所 登米 5.0ヶ所/10万人 石巻 6.3ヶ所/10万人 気仙沼 9.2ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成29年)
訪問看護ステーション数	20ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 7.3ヶ所/10万人 気仙沼 5.1ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成27年)	18ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 6.3ヶ所/10万人 気仙沼 5.3ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成29年)
在宅死亡率	14.9% (県 18.4%) (平成24年)	18.2% (県 20.0%) (平成27年)
医師数 (人口10万対)	143.1 (登米 109.6) (石巻 167.1) (気仙沼 119.7) (県 230.5) (平成24年)	148.4 (登米 113.0) (石巻 173.1) (気仙沼 124.9) (県 232.3) (平成26年)
看護師数 (人口10万対)	640.0 (登米 569.8) (石巻 590.6) (気仙沼 828.1) (県 740.2) (平成24年)	688.0 (登米 627.5) (石巻 651.9) (気仙沼 836.7) (県 778.3) (平成26年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 26 年度末 (実績値)	平成 28 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	341	360
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	58
認知症高齢者グループホーム	人	750	756
小規模多機能型居宅介護	施設	5	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

訪問看護ステーション数は減少しているが、在宅死亡率は増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、石巻・登米・気仙沼圏においては、5 医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成 29 年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；p.8）

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度宮城県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 28,725 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○歯科衛生士の配置：7 人 〔事業効果〕 ・術後における全身の早期回復の促進 ・各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減 ・在院日数の短縮	
事業の達成状況	○歯科衛生士の配置：8 人（仙南圏 1 人，仙台圏 2 人，大崎・栗原圏，2 人，石巻・登米・気仙沼圏 3 人） ・地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため，歯科衛生士を配置し，患者の口腔管理を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の配置により，入院患者の口腔管理上の一定の効果（術後における全身の早期回復の促進や副作用，合併症の予防・軽減等）が得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県内のすべての医療圏（4 医療圏）で事業が実施され，地域の拠点となる医療機関において，医科歯科連携の強化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 829,842 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療構想の検討を踏まえ設定 (構想策定前においては，地域において機能分化が一定の共通認識が得られていると考えられる施設設備整備を対象) 〔事業効果〕 ・必要な医療機能がバランスよく提供される体制の構築	
事業の達成状況	○回復期病床への転換病床数：52床	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け，今後不足すると考えられる回復期病床への転換を進めることができた。 (2) 事業の効率性 既存病棟の一部改築により病床機能の転換が実施され，効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 宮城県周産期救急搬送システム運営補助事業	【総事業費】 21,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	搬送用クベースの設置医療機関：10 施設 〔事業効果〕 ・より直線的な搬送システムの構築が可能となり，搬送先の医療機関に収容されるまでの時間短縮が可能となる。	
事業の達成状況	搬送用クベースの設置医療機関：6 施設 ※事業効果の把握・検証は未了	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 搬送用クベースの導入により，2次・3次医療機関での治療が必要となる新生児が出生した場合に適切な救急搬送を可能とする体制の整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 導入に当たっては，関係団体間における運用面での協議も併せて行われており，事業効果の効率的な表出を図ろうとしている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療推進設備整備事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療用車両配備：2か所 モバイル医療機器導入：3か所 〔事業効果〕 ・各圏域における在宅医療提供体制の強化	
事業の達成状況	訪問診療用車両配備：4か所 超音波画像診断装置導入：10か所	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問診療や往診等において必要な設備の整備を通して，在宅医療の提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 予算額と費用対効果を考え，在宅医療の提供体制に直接的な効果を与える設備の整備を支援できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 ICTを活用した研修実施及びネットワーク構築事業	【総事業費】 20,800千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムの導入：15か所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・これまで遠方からの出席が困難だった地域においても，テレビ会議システムを導入することにより，各種研修会の受講や会議への参加が可能になる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムの導入：11か所 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 これまで遠方からの出席が困難だった地域においても，テレビ会議システムを導入することにより，各種研修会の受講や会議への参加が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会又は県歯科医師会が中心となって整備を進めることで，県全体の会議システム整備を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営	【総事業費】 2,274 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市医師会との連絡支援会議の開催：2 回 ・ 医療関係団体との連絡支援会議の開催：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域における地域包括ケアの円滑かつ有効な活用に向けた実務的な支援・指導を行う体制の構築 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市医師会地域包括ケア担当理事連絡協議会の開催：2 回 ・ 地域包括ケア推進に係る支援連絡会議（多職種団体との会議）の開催：1 回 ・ 各郡市医師会からの相談及び関係団体との連携・調整：通年 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県医師会と各郡市医師会の連携を強化することで、各地域における問題点等の集約と解決策の検討を一体的に行うことが可能となり、県全体として地域包括ケアを推進していく体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県の医療提供体制の整備において重要な役割を担う県医師会が中心となって調整を進めることで、効率的な事業執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 高齢腎不全患者に対する在宅医療の推進	【総事業費】 18,855 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・腎不全支援スタッフの配置（4人）による腎不全患者の在宅医療支援体制の支援 ・市民講演会等の開催 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の慢性腎臓病患者に対する在宅医療の支援と慢性腎臓病・腎不全進行の抑制により，高齢者在宅医療の推進につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・腎不全支援スタッフの配置（4人）による腎不全患者の在宅医療支援体制の構築（介護施設や訪問看護ステーションの看護師に対する腎不全教育：2回） ・市民講演会等の開催：2回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者の慢性腎臓病（CKD）に関する在宅医療の推進と透析予防を目的として，訪問看護師など介護者のスキルアップと地域のネットワークの構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療・介護スタッフの資質向上が図られたとともに，患者支援だけでなく，介護者の教育にもつながり，家族のCKD・腎不全教育にも寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児在宅医療支援センターの設置	【総事業費】 40,236 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県小児在宅医療支援研究会の開催：3 回 ・小児在宅医療コーディネーター研修会の開催：3 回 ・小児在宅医療実技講習会の開催：3 回 ・大学病院，地域基幹病院からの往診システムの構築 〔事業効果〕 ・医療依存度の高い小児が地域で診療を受けることができる体制の構築 ・家族のニーズに応えることができる訪問看護師等を育成することで，小児の継続的な在宅生活を可能とする ・地域連携ネットワーク体制の構築 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした小児在宅医療研修会の開催：1 回 ・看護師等を対象とした小児在宅医療研修会の開催：2 回 ・宮城県小児在宅医療支援研究会の開催：4 回 ・大学病院・地域基幹病院からの往診システムの構築 ・小児在宅医療に関する講義（出前講座）の実施：10 回 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>宮城県小児在宅医療支援研究会の開催により，関係者がこの課題に対する認識を深め，目指すべき子育て社会像についてより具体的に考える機会を提供することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修や講義等の実施に当たっては，県内全域を対象地域とすることで，事業効果の横展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療に係る入院受入体制構築	【総事業費】 150,294 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○当番病院（日中）：12病院 ○当番病院（夜間）：9病院 〔事業効果〕 ・在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで，患者家族や医療・介護従事者の負担を減らすことができる。	
事業の達成状況	○当番病院（日中）：12病院 ○当番病院（夜間）：9病院 ○参加医療機関 35医療機関 在宅患者が急変した際の受入体制（24時間365日）を構築した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 各医療圏で病院が当番を決め，在宅患者・介護施設入居者の急変時に対応できる病床を確保することで，在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 輪番表の作成等については県病院協会が中心となって調整したことで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業	【総事業費】 15,160 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：3 回 ・職種別ワーキンググループの開催：4～6 回 ・全職種ワークショップの開催：1～2 回 ・参加事業所の拡大，病院との情報連携 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで，各診療所の 24 時間 365 日対応の負荷を軽減するほか，外来型診療所の在宅医療への参入が促進される。 ・石巻市の地域包括ケアを支えるシステムへの発展が期待される。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻在宅医療・介護情報連携協議会の組織・運営（62 事業者） ・運営委員会：2 回 ・ICTシステムの改良提案 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 石巻市の地域包括ケアシステムの基盤となる在宅医療・介護の連携ネットワークの構築に向け，組織体制・運営体制の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加事業所の拡大により，情報量の増加と作業効率の向上が図られ，業務の負担軽減につながる結果となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 仙南地区地域包括ケア推進体制整備事業	【総事業費】 2,328 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議，講演会等開催：20 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより，顔の見える関係が構築され，連携を深めることができる。 ・ 地域包括ケアシステムの構築を図ることにより，医療・介護の連携，認知症対策の推進が図られる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表者会議及び担当者会議の開催：7 回 ・ 講演会及び多職種研修会の開催：2 回 ・ 転院患者の実態把握調査の実施及び分析 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療や介護に関する課題を共有し，地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 圏域内の全市町も参画することで，行政も含めた一体的な情報共有体制を構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,025 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催：2回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に携わる看護師等の資質の向上, 訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催8回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護に携わる看護師等の資質の向上, 訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県看護協会が主体となり, 地域包括ケアや地域医療に関する課題が提起され, 考察されていくことで, より効果的で具体的な取組につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護人材確保・育成支援事業	【総事業費】 8,873 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師の養成及び育成研修：6 回以上 〔事業効果〕 ・研修の機会の少ない小規模事業所の訪問看護師の資質向上が図られ，安心・安全な訪問看護サービスが提供できるようになる。 ・潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師の育成・支援により，訪問看護師の増員にもつながる。 ・訪問看護師の離職率低下を図る。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師育成支援研修：15 回 ・訪問看護入門セミナー：1 回 ・訪問看護相談・支援コールセンターの開設：月～金（221 件の相談） ・訪問看護ステーション等への巡回相談：52 件 ・訪問看護啓発活動（市民公開講座）：参加者数 20 名 ・訪問看護啓発活動（まちの保健室）：毎月 1 回開催 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，相談受付体制の整備及び住民への普及啓発活動を組み合わせて事業を実施することで，訪問看護の安定的な供給体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性 宮城県訪問看護ステーション連絡協議会と連携して事業計画の調整や情報共有を行ったことで，効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 精神障害者地域連携パス整備事業	【総事業費】 320 千円
事業の対象となる区域	大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・連携パス作成に係る検討会の開催：5 回 〔事業効果〕 ・情報共有化の促進により，関係機関が退院に向けた取り組みを効率的・包括的に進めることができる。 	
事業の達成状況	退院可能な精神障害者の地域移行及び地域定着を促進するため，地域支援会議（2 回），ワーキング会議（3 回），研修会（2 回）を開催し，大崎圏域をモデルとする地域連携パス「大崎こころのサポートネットワーク（ここさぼ）」を整備したほか，入院患者を対象とした啓発用ポスター及び大崎管内在住の精神障害者が利用できる社会資源集一覧を作成した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 事業実施により情報の共有が進み，連携パスの整備が可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業として実施したものであり，今後の他圏域への展開を考えた際の課題や検討事項を整理することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅難病患者等支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病支援専門員の配置：1 か所 〔事業効果〕 ・ 在宅難病患者に対して適切な医療サービスを提供することができる体制の構築。 ・ 難病支援専門員と関係医療機関等が連携を重ねることで、地域における人材育成につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病支援専門員の配置：1 か所 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 難病相談支援専門員の配置により、難病患者の在宅移行に当たって必要となる複合的な医療等サービスに関する調整を包括的、一元的に行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談対応のみならず、就労や社会参加の促進についても支援したことで、在宅難病患者の生活支援を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,997 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：80 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：50 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：15 件 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ，医科等の他分野とも連携できる体制が整備される。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：60 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：31 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：13 件 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療において，医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築が図られた。</p> <p>また，歯科医師会館内に在宅歯科，口腔ケアを希望する県民，医療機関，介護サービス事業者等からの相談に応じる専用窓口を設置することで，相談後の対応まできめ細かに実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医師会館内に相談窓口を整備し，歯科専門職を配置したことで，歯科医師会の既存ネットワークと専門職の深い見識に基づく迅速かつ正確な高効率のサービスを提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業	【総事業費】 3,681 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士の配置：1 か所 ・ 各医療圏での連携会議の開催：6 回 ・ 各医療圏での多職種連携研修会：3 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が，障がいがあっても安心して安全な療養を受けることができる環境整備が可能になる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士の配置：1 か所 ・ 連携会議の開催：3 回 ・ 多職種連携研修会：2 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>仙南圏域では，在宅歯科医療の窓口として，みやぎ県南中核病院内に「みやぎ訪問歯科・救急ステーション」を設置し，在宅の要介護者，障がい児（者）及びその家族等のニーズに応じた，歯科診療や口腔ケアを実施するための歯科，医科，介護等の連携体制の整備が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>仙南圏域での取組事例をモデルとした多職種連携研修会等を実施することにより，歯科，医科，介護等の連携の必要性等についてコンセンサスを形成することができ，他圏域においても，在宅歯科医療連携体制の構築に向けた環境整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費】 12,174 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメント研修会の開催：4 回 ・クリーンベンチを用いた無菌調剤の研修会の開催：2 回 ・医療材料や経管栄養シミュレーター等を用いた研修会の開催：2 回 ・連絡会議，合同薬剤師会の開催：7 回 ・在宅患者訪問可能薬局を検索できるデータベースの作成 ・モデル地域（仙台市）の薬局における認知症見守り体制の構築 〔事業効果〕 ・薬剤師が身体的評価の理念や基礎，臨床的手技等を理解することにより，個々の患者における薬物治療の効果と安全性をより高いレベルで担保することができる。 ・薬薬連携を構築することで，外来から入院までの一貫した薬学的管理が可能となり，患者中心の最良の治療に結びつく。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメント研修会の開催：4 回（基礎編と応用編各 2 回） ・クリーンベンチを用いた無菌調剤の研修会の開催：1 回 ・医療材料や経管栄養シミュレーター等を用いた研修会の開催：3 回 ・在宅患者訪問可能薬局の地図検索システムを県薬剤師会 HP に掲載 ・仙台市内 100 の薬局が参加した認知症見守り体制の構築 ・塩釜地区内における薬局薬剤師・病院薬剤師間の連携体制構築 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>個々の薬剤師の知識や技術の向上並びに多職種を含めた地域における連携体制を構築することができ，県民に対する医療提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全域に効果を拡散させる事業は県薬剤師会が，各地域における具体の連携体制構築事業は地域の薬剤師会がそれぞれ実施したことで，効率的な事業執行がなされた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 99,430 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医合同研修会の開催：2 回/年 ・各医師のキャリア形成に配慮した勤務病院の全体調整：1 回/年 〔事業効果〕 ・平成 29 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150 人 ・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数：81 人 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医合同研修会の開催：2 回/年（H28 年度） ・医師のキャリア形成支援（専門医取得の各種プログラムの検討） 地域医療支援センター（宮城県医師育成機構）を運営し，臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じた医師の育成を図った。（H28 年度） 〔事業効果〕 ・平成 29 年度から新たに本県で研修を開始した研修医数：120 人 ・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H29.4.1）：73 人 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師の不足と地域や診療科による偏在が深刻であり，医師確保策が喫緊の課題となっているなか，大学，医師会，医療機関及び県（行政）が一体となって臨床研修体制やキャリア形成支援を行い，医師の県内定着に向けた取組とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医学生修学資金の貸与や債権管理，勤務年限内の配置などについて，地域医療支援センターが一体的に管理しており，地域の実情に応じて医師が県内に配置されることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 医師派遣推進事業及び支援体制の構築	【総事業費】 12,359 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 客観的な指標による医師ニーズ評価に基づく被災地及び地域医療の調査分析及び医師派遣支援体制の構築 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 客観的医師ニーズ評価に基づいた適切な医師派遣支援体制の構築が推進できる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 「医師ニーズ評価に基づく地域医療実態把握のためのアンケート調査」の実施 調査結果に基づいた医師派遣支援体制の構築 	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 調査を実施することにより，各医療圏，医療機関が抱える医師不足の状況を客観的な指標により比較分析することができ，より必要性の高い医療圏，医療機関への適切な医師派遣が実現された。 (2) 事業の効率性 調査により把握したニーズは，地域への適切な医師派遣のみならず，今後の医師育成を図るための施策に効果的に反映されることが期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 医療従事者招聘事業	【総事業費】 22,160 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・体験プログラムの作成・運営，見学会の実施 〔事業効果〕 ・医療従事者の招聘 ・近隣地域への人材輩出 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・体験プログラムの実施 参加者：5名 プログラム見学者：22名（医学生5名，医師12名，ほか5名） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生や医師向けの研修体験プログラムを作成し，実際に展開することで，医療・介護の専門職が外部から地域に定着するような環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域に来てもらうため，短期間研修や見学プログラムを実施するなど，参加者のニーズに合わせて柔軟に事業を展開しているほか，地域の医療機関との連携が進むにつれて，研修環境が整いつつある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医学特講ゼミの開催：受講者 300 人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：10 校 〔事業効果〕 ・本県における医師不足の解消 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医学特講ゼミの開催：受講者 116 人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：2 校 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>宮城県の医師として活躍する人材の育成は急務である。医学部医学科への進学は、高い学力のみならず医師としての人間性が求められる。医学特講ゼミや講演会をとおして、職業観の涵養並びに学力の向上を図ることができた。</p> <p>なお、平成 28 年 3 月に高校を卒業し、医学部医学科へ進学した生徒のうち、約 7 割が本事業への参加者であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>サテライトの利用など、県内の各地域から生徒が参加できるようにすることで各地域から医師を志す人材の育成が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 産科医等確保・育成支援事業	【総事業費】 82,689 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象分娩件数：11,296 件 ・ 支援対象研修医数：3 人 ・ 産科医不足地域における医師の確保 〔事業効果〕 ・ 産科医や分娩医療機関の減少抑制への貢献。 ・ 産婦人科を希望する医師の処遇改善 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象分娩件数：10,110 件 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師不足と言われる中でも，産科医は不足が顕著であり，医師は特に過重な業務を強いられている状況である。手当を支給している医療機関を支援することにより，処遇改善を促し，急激に減少している産科医療機関及び産科医の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等の処遇改善を通じて，効率的な離職防止が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 新生児科指導医養成事業	【総事業費】 24,605 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科修練医の確保：2～4名 ・教育セミナーの開催：3回 ・研究成果交流会の開催：1回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新生児科指導医（教員・研究者）を養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児医療研修センターの設置 ・教育セミナー兼研究成果交流会の開催：3回（参加者数46名） ・メディカルコーチングトレーニングコースの参加者数：6名 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>東北大学病院に国内初の「新生児医療研修センター」を設置し，新設の専門教育プログラム・コースに基づいて新生児科指導医を継続的に養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新生児科医師養成システムが定着し，新生児科医師数が増加することによって，仙台市以外の周産期新生児医療をレベルアップさせることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 宮城県の腎臓病診療の体制拡充事業	【総事業費】 741 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・腎臓や透析に関する情報提供を目的としたウェブサイトの構築 ・コメディカルスタッフも含めた学習会の開催：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・県内で血液浄化療法，透析医療の実務に従事しながら診療技術向上を図ることができる。 ・後方の中核病院と連携し，専門医等からの助言や支援を得ることができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・透析医療に精通した常勤専門医の不在地域における統制診療部門への教育の実施（大崎市民病院，石巻赤十字病院，気仙沼市立病院，南三陸病院） ・透析室が稼働する南三陸病院に対する課題抽出及び指導助言 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療の拠点病院，公的病院において，腎臓内科，透析医療に従事する医師の確保や現在従事している医師への支援体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な知識・技術を有する東北大学病院血液浄化療法部が主体となって調整することで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 新生児蘇生法普及事業	【総事業費】 599 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の実施：2回 〔事業効果〕 ・系統的な新生児蘇生法を習得した周産期医療従事者が増加することで、後遺症がない救命の成功率が上昇し，新生児死亡率が低下する。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の実施：2回 参加者数70名 8月2日 一次コース 参加者46名 1月31日 専門コース 参加者24名 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業実施により新生児蘇生法を習得した周産期医療従事者が増加し，救命救急医療の質が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 第1回目がベーシックコースで，第2回目がアップデートコースのため，連携した質の向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 発達障害診療医育成事業	【総事業費】 18,455 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした発達障害の診療講習会：2 回 ・他施設との連携による発達障害診療プログラムの作成・実施：4 施設〔事業効果〕 ・発達障害の診療体制の強化 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした発達障害の診療講習会：10 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業実施により，ADHD 診療を開始する一般小児科クリニックの増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業に併せて，小児神経専攻医を対象とした臨床実習及びケース検討会が随時行われており，本県の小児医療について効率的な質の向上が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 3,308 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・周術期口腔機能管理を行うことによる口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，入院期間の短縮，放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減 ・糖尿病患者治療の効果的实施。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周術期患者の口腔管理に関する講習会の開催：1回 ・糖尿病と合併症に関する講習会の開催：1回 ・医科歯科連携に関する歯科衛生士臨床研修の実施：4名 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院等の患者に対し，周術期口腔機能管理を行うことにより，全身麻酔時の口腔内からのリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん診療連携拠点病院との医科歯科連携に関しては，歯科医師会，がん診療連携協議会，東北大学（大学院歯学研究科）が連携して普及啓発等に取り組んでいるほか，糖尿病に関しては「世界糖尿病デー」のイベントにあわせ，意識調査や歯周病の調査を実施するなど，効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児救急の調査・支援・教育事業	【総事業費】 10,799 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急の患者数，受診目的，診療内容等のデータ収集 ・派遣医師のスケジュール調整と派遣表作成，派遣先の医療機関との調整 ・小児救急疾患に関する研修会の実施 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医の疲弊・離職を食い止める効率的な医師派遣の実現。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外に救急受診した小児患者数や診療内容等のデータ収集・解析 ・細菌性髄膜炎に関する現状調査及び分析 ・延べ 774 名の小児科医を県内の時間外救急センター及び地域小児科センター病院へ派遣 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医の派遣により，夜間・休日の小児救急の存続と強化が図られているほか，地域小児科センターの医師の負担が軽減されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の時間外救急センターを対象として，小児の救急診療所受診状況を把握するための調査を実施。今後，データに基づいた医師派遣の効率化が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 専門医療人材養成事業	【総事業費】 36,496 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の遺伝子解析装置によるビッグデータに対応できる診療医の養成及び診療ネットワークの形成 ・大規模災害に対する災害対応体制の整備・強化 〔事業効果〕 ・家族性腫瘍や先天性疾患，神経難病といった遺伝的背景で発症する患者が宮城県で適切な診療を受ける体制が構築できる。 ・過去の災害の経験等を活かしながら，将来の大規模災害等に対応できる災害保健医療体制，医療人の養成を行う体制が構築できる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の遺伝子解析装置によるビッグデータに対応できる診療医の養成及び診療ネットワークの形成（セミナー及びシンポジウムの開催：3回，症例検討会の随時実施） ・大規模災害に対する災害対応体制の整備・強化（DMAT 隊員養成研修や外傷初期診療研修，日本災害看護学会ワークショップや各種訓練の開催に係る実務調整） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 今後さらなるニーズ表出が考えられる分野について，着実な医師の養成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 遺伝子診療や災害医療のように専門的な知識やスキルを要する分野について，包括的なプログラムに基づいて医師の育成を図ることで，効率的な事業効果が得られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,224 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育成した救急科専門医の県内病院への配置：2 人 〔事業効果〕 ・ 高度な救急・集中治療を提供する体制の強化 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育成した救急科専門医の県内病院への配置：1 人 ・ 救急科専門医資格取得医師：3 人 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を養成し，県内の救命救急センターに配置することで，救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急科専門医を育成することができる東北大学病院が事業を実施することで，効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 1,629 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1 回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1 回 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療体制を確保することにより，地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につながる。また，三次救急医療機関の負担軽減が図られる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1 回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修の実施により，地域の二次救急医療機関における受入体制が強化された。また，このことにより三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修事業の実施を宮城県医師会に委託したことで，効率的・効果的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 16,192 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援実施医療機関数：2 〔事業効果〕 ・ 女性医師が妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境の整備。 ・ 就労環境の改善による離職防止。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象医療機関：3 病院 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 パートタイム医，嘱託医の採用により，日当直免除または短時間勤務制度を利用しやすくなり，退職や離職をすることなく勤務を継続することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 育児休業を取得しやすい環境の整備は，妊娠・出産，介護など医師の家庭環境に配慮した勤務形態の保障につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 女性医師復職支援プログラム推進事業	【総事業費】 25,172 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラム実施医師数：8 人 〔事業効果〕 ・出産・育児による女性医師のキャリア中断を最小限にし，医療への復帰を支援する環境を整えることができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・復職を希望する女性医師に対し，大学病院での再研修プログラムを提供し，復職を支援。時短医員 11 名を雇用した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>今後急速に増加する女性医師に対し，出産・育児等からの職場復帰を支援するための復職支援プログラムを提供することで，女性医師の離職を防止し，県内の医師不足の解消につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>東北大学病院にて復職支援プログラムの提供や保育支援を実施。時短勤務医員の身分確保をしやすくするよう規程の改正を行うなど，女性医師が安心して働ける環境整備を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 歯科衛生士人材育成事業	【総事業費】 840 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：3 回 〔事業効果〕 ・歯科衛生士の安定確保が可能となり，安定した歯科医療提供体制を構築できる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：2 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習も含めた研修の実施により歯科衛生士の知識・技術が向上し，県内の歯科医療の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 休職中の歯科衛生士の掘り起こしも兼ねた研修であり，歯科医療の量の確保についても効果が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 新人看護職員・助産師研修事業	【総事業費】 36,619 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：37 施設 ・新人助産師対象研修の実施：14 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・看護の質の向上及び早期離職防止 ・助産技術の向上 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：34 施設 ・新人助産師対象研修の実施：20 名に対して計 6 日間 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人の看護職員及び助産師に対する研修により看護の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同研修を実施することで、助産技術の向上等と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 新人看護職員合同研修事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催：10回 〔事業効果〕 ・新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図る。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 気仙沼地域 6施設（延べ21名） 栗原・登米・大崎地域 13施設（延べ78名） 石巻地域 8施設（延べ75名） 塩釜地域 8施設（延べ72名） 仙南地域 6施設（延べ53名） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修を受講した新人看護職は、移動、以上及びフィジカルアセスメントについて基本的知識・技術を学び、臨床実践能力を養うことができた。また、演習を通して各地域で就労する新人看護職同士の交流が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設内で実施することが困難な医療機関を対象として、多施設合同研修を実施することで、研修機会の確保と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,636 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催：6 回 [事業効果] ・高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上及び職場定着を図り，質の高い看護を提供できるようになる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ケア施設で働く看護リーダー研修：2 日間（延べ 75 人） ・高齢者ケア施設で働く看護職員研修：3 ヶ所で 2 日間（延べ 102 人） ・医療機関・高齢者ケア施設の看護職の相互研修：3 日間（25 人） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢社会が進展するなか，高齢者ケア施設における医療ケア増加など看護職の役割の変化を意識した研修のほか，臨床の課題解決能力向上のための研修を支援し，看護職員のスキルアップ（医療安全の確保）を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高齢者ケア施設については 1 施設当たりの看護職も少ないことから，多施設の合同研修として複数の施設で実施するなど効率的に事業を実施し，また対象者の参加機会を確保した</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 フライトナース養成事業	【総事業費】 1,011 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・養成の対象となる看護師数：11 人 〔事業効果〕 ・ドクターヘリに搭乗する看護師の養成を行うことで，救急医療の質の担保が可能となる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・養成した看護師数：15 人 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>屋外の特殊な環境で医師が安全かつ迅速に医療処置を行うためには看護師の的確なサポートが必要であり，フライトナース選考基準を満たした看護師がドクターヘリに同乗することで，救急医療の質の担保が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターヘリ運航開始に向け，基地病院において養成の対象となる看護師を選定し，計画的・効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 研修責任者・実習指導者研修事業	【総事業費】 3,631 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：2 回（各 3 日間） ・実習指導者講習会の開催：1 回（8 週間） <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者の研修企画力の向上により，教育体制の充実を図るとともに，質の高い看護の提供につなげる。 ・病院等における実習指導者が看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し，効果的な実習指導ができるようになり，質の高い看護師の養成につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等研修責任者対象研修の実施：4 回（5 日間） 受講者：各回 46～100 人 ・実習指導者講習会の開催：8 週間，計 240 時間 受講者 45 人 ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9 日間，計 48 時間 受講者 7 人 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修責任者研修は，新しい「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った内容で行われ，タイムリーな内容と具体的な提示で今後の活動に生かすことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施は県看護協会に委託し，効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,345 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員実習講習会（8 日間）の開催：2 回 〔事業効果〕 ・再就業者の増加につなげることができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・講義及び演習（各 4. 5 時間 5 日間） ・実習（各 4. 5 時間 3 日間） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職の免許を有し，現在業務に就いていないが就業を希望する者について，最近における看護の知識及び技術を習得させることで，職場復帰を容易とした。</p> <p>（2）事業の効率性 同じ内容を 2 回に分けて開催することで，受講希望者の参加機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 改正看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の届出制度の周知強化 ・潜在看護師のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施 ・看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング 〔事業効果〕 ・離職した看護師を潜在化させることのない体制の実現 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の届出制度の周知強化 ・潜在看護師のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施 ・看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して「看護師等届出制度」の周知を強化するとともに，離職する看護師等のタイムリーな届出の促進を図り，復職を希望する看護師等と医療機関のマッチング機能を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターの運営を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 看護職員の勤務環境改善支援事業	【総事業費】 822 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等看護・事務部門職員対象研修の実施：2 回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の普及啓発が図られ，看護職員の勤務環境改善につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善のための研修会：3 回（82 人） ・雇用の室向上のための研修会：3 回（108 人） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を実施することで，多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し，就労環境等を理由とした看護職員の離職防止及び復職につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の実施を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 薬剤師偏在解消促進事業	【総事業費】 2,460 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実習等を開催する地域数：5 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・薬学生が，将来の勤務地を検討する際の選択肢のひとつとして県内の医療過疎地を位置付けることが期待され，薬剤師の偏在解消及び安定確保につなげることができる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南，石巻，気仙沼・本吉，栗原の各薬剤師過疎地域において体験学習や修学ツアーを実施 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域薬剤師からの講話や被災地の薬局での実習など，薬学生が薬学実務実習とは異なる角度からの体験を得ることで，将来の就業先を検討する上で選択肢の1つとして位置付ける動機となり，薬剤師の偏在解消につながる効果を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会が各団体と調整することで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 高精度がん放射線治療に携わる専門的医療従事者（医学物理士等）の育成と普及に係る基盤整備	【総事業費】 2,354 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者向けセミナーの実施：2 回 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療の質の向上及び治療成績の向上につながる。 ・先進治療可能施設・症例数・適応疾患の拡大，さらには放射線治療医の負担を軽減できる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医学物理士スキルアップ研修会：2 回 ・医学物理セミナー：1 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学物理士等の知識・技術を高めることで，県内の放射線装置の QA/QC を担保し，もって，県全体の放射線治療技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>東北大学病院がんセンター及び宮城県がん診療連携協議会放射線治療部会が中心となって事業を推進することで，地域の医学物理士のネットワーク構築や治療技術の向上等が促され，県内におけるがん診療の均てん化が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 266,094 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 2 施設 ・対象施設数（運営）： 2 9 施設/年 [事業効果] ・院内保育所が整備・運営されることで，子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され，離職防止や復職支援につながる。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備対象施設： 1 施設 ・運営対象施設： 2 9 施設（平成 2 7 年度）， 2 8 施設（2 8 年度） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所の運営により，育児を理由とする離職防止や育児休業期間の短縮等が図られることで，病院の安定的な運営（地域医療への貢献）に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育サービス事業者へ委託して事業実施する場合も補助対象とすることで，各病院で効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 6,105 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：1 市/年 〔事業効果〕 ・小児救急医の負担が軽減される。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：1 市(仙台市) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 土日祝日等の昼間における小児科の救急患者の収容先が確保され、救急患者が迅速に治療を受ける体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加病院において当番制で事業を実施することにより、年間を通じて専用病床と小児科医師が確保された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 51,693 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談件数：11,000 件 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制が構築される。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談対応体制の整備 電話相談件数：平成 27 年度 16,827 件 平成 28 年度 16,892 件	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し，県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ，小児科医の負担軽減が図られた。	
	(2) 事業の効率性 毎日午後 7 時から翌午前 8 時まで看護師等が対応する電話相談事業を実施することにより，相談内容の傾向が把握されたほか，保護者の不安軽減が図られた（相談対応には救急車要請の助言を含む）。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 患者搬送体制整備・連携推進事業	【総事業費】 24,540 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援病院への受入コーディネーター配置：1 1 施設 ・円滑な患者搬送に関する検討の実施 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の機能分担が図られ，連携強化が促進される。 ・後方支援医療機関も安全・安心な転院受入が円滑になされる。 ・医師の負担軽減につながる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援病院への患者搬送：5 4 7 件 ・後方支援病院への受入コーディネーター配置：1 1 施設 ・急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査の実施 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>後方支援医療機関への患者搬送体制の整備が図られ，患者搬送に関わる医師等の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査（仙南地域の医療機関が参加）の実施により，転院患者の原因疾患や病態等についてのデータが得られ，病床の機能分化・連携等を検討するための資料となることが期待される。</p>	
その他		

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	介護施設整備等補助事業	【総事業費】 877,415 千円	
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する 		
	サービスの種類	単位	平成 27 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58
	認知症高齢者グループホーム	人	3,903
	小規模多機能型居宅介護	施設	59
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	13
	[事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する 		
事業の達成状況	サービスの種類	単位	平成 28 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58
	認知症高齢者グループホーム	人	4,065
	小規模多機能型居宅介護	施設	64
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	16
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内市町村の第 6 期介護保険事業計画で予定している地域密着型サービス施設等の整備計画に基づく施設がおおむね整備された。		
	(2) 事業の効率性 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進された。		
その他	28 年度事業実績なし。		

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業（協議会運営等） （介護人材確保推進事業費）	【総事業費】 98 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として，関係する行政機関や職能団体，事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業（認証評価制度構築事業）	【総事業費】 1,721 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討 [事業効果] ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	高齢者生活支援等推進事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業提案数：3 案以上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・低所得等高齢者を対象とする生活支援や住まいの支援などへの事業者参入を促し、介護職員の新たな働く場の確保につながる。 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,160 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置による, 職場説明会等でのマッチング ・ハローワークとの就職合同面接会の開催 ・会計や経営管理等の専門的な指導・助言を行うためのアドバイザー派遣 [事業効果] ・求職者にふさわしい職場の開拓と働きやすい職場づくりを行い, 円滑な就労・定着を図る。 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-5・6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 20,899 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭 ・介護のイメージアップ [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（介護の職場体験事業）	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護現場での職場体験事業：56回（H27），50回（H29） [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに介護分野に参入する層の拡大 ・ 介護職員の増加 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,256 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4 名 (県 3 名, 市 1 名) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108 名 (県 60 名, 市 48 名) ・ 他 2 種の研修を県と市で合同開催 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の専門職員を養成し, 認知症ケアの向上を図る 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,924 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 100 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実。 ・ 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 9,245 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成 100 人 ・認定特定行為業務従事者養成 120 人 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

(介-11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 9,644 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 30 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 介護支援専門員に対する法定研修等の実施 [事業効果] ・ 介護支援専門員の資質向上	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職の有効活用による地域ケア会議の質の向上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別課題解決から地域課題の発見・解決, 政策形成が図られる。 ・ 地域の多職種によるネットワークが構築される。 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 28,603 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施のための市町村の取組支援等。 〔事業効果〕 介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 902 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に認知症初期集中支援事業を開始する市町村において, 認知症初期集中支援チーム員 1 人以上受講する。 ・県内全市町村の認知症地域支援推進員が研修を修了する。 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 ・認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,054 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 〔事業効果〕 介護支援専門員の資質向上	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 888 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成目標数：25 名 ・ 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数：120 名 (20 名×6 回) 【平成 29 年度実施】 ・ 成年後見セミナーの参加者数：150 名 【平成 29 年度実施】 [事業効果] ・ 認知症高齢者等といった後見人を必要とされている方が自分らしく生活できるように、家庭裁判所から後見人として選任される人材を養成する。	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護従事者確保対策事業（再就業促進事業）	【総事業費】 6,434 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修及び職場体験の開催：14回 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質の向上 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 3,509 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<u>(H 2 7)</u> ・研修の開催：1 2 回 ・事業者訪問指導：2 7 箇所 [事業効果] ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上	<u>(H 2 9)</u> ・研修の開催：2 4 回 ・訪問指導：2 0 回
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護事業所勤務環境等適正化推進事業	【総事業費】 765千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年12月10日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価実施事業所数：対象事業所の8割以上 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護事業所内における自己評価の仕組みの確立 ・ 夜間の利用者に応じた適切な人員配置への改善 	
事業の達成状況	28年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（雇用管理改善事業）	【総事業費】 6,372 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：8 回 ・事業所訪問指導：16 箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費】 5,474千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：12回 ・事業者訪問指導：27箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員の定着 	
事業の達成状況	28年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（職場環境改善事業）	【総事業費】 1,272 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・女性を含め, 誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進 	
事業の達成状況	28 年度事業実績なし。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	(仮) 介護未経験者に対する研修支援	【総事業費】 9,090 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 新卒者や無資格者を対象に介護職員初任者研修を受講してもらい, 幅広く介護人材の確保・育成及び定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 新たな人材の介護分野への就労増	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 介護職員初任者研修資格取得者数年 4 1 5 人 〔事業効果〕 ・ 初任者研修の受講を支援することにより, 未経験者の掘り起こし	
アウトプット指標 (達成値)	全 8 2 人の新規雇用に繋がった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・ 中高年の活用に関し, 立場の異なる, 3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか, 受入側の介護施設団体の協力も得ながら, 連絡会において研修形態を検討することが出来た。	
	(2) 事業の効率性 ・ 宮城県社会福祉協議会に委託したことで, 福祉人材センター来所者や事業所訪問時に, きめ細かく周知やマッチングすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	(仮) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	【総事業費】 390 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容 (当初計画)	県福祉人材センター, 県シルバー人材センター連合会及びみやぎボランティア総合センター等の連携により, 介護分野で就労意欲のある中高年齢者の掘り起こしを行い, 就労を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・協議会 年 4 回開催 [事業効果] ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標 (達成値)	全県での地域連絡会を 2 回開催したほか, 中高年向け研修を実施する圏域連絡会を 1 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高年の活用に関し, 立場の異なる, 3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか, 受入側の介護施設団体の協力も得ながら, 連絡会において研修形態を検討することが出来た。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画及び研修会場の決定にあたり, 3センター及び介護施設団体が一同に集まり, 意見を聴取しながら研修計画を決定することができた。 ・圏域での研修実施にあたり, 県域内の 3センター関係団体(市町村社協, シルバー人材センター)が一同に集まり, 研修の周知を効率的に実施した。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	
事業名	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進(中高年齢者向け研修事業)	【総事業費】 712千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年3月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護分野での就労に意欲のある中高年齢者向けに, 13時間程度の入門的研修のテキストを作成し, 研修・職場体験を実施する 就労意欲のある中高年齢者を把握し, データベースを作成する 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数・登録者数年700人(高齢者福祉圏域7圏域×年2回)[事業効果] 中高年齢者の介護分野への就労増 	
アウトプット指標(達成値)	研修実施回数 1回 受講者数 3名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度からの全県全圏域での実施に向けたモデル事業として, モデル圏域内の関係団体の意見を聴取の上, 中高年の参画に積極的な事業所の協力を得て実施し, 次年度への足がかりとなった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体の協力の上, 周知についてもマスコミや市町広報の活用など, 効率的に実施できた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	(仮) 研修登録機関研修経費助成事業	【総事業費】 190 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。 アウトカム指標: 認定特定行為者の登録者: 500名	
事業の内容(当初計画)	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・受講生 年 120 人	
アウトプット指標(達成値)	・受講生 年 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 認定特定行為者の登録数 506 名 →指標: 404 名から 506 名に増加した。 (1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修が実施され, 調達の効率が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	(仮) 研修登録機関初年度経費助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 民間登録研修機関数 1 事業者	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修機関 1 事業者 (H 2 8)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修機関 3 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 民間登録研修機関数 3 事業者 →指標: 0 事業者から 3 事業者に増加した。	
	(1) 事業の効率性 本事業により, 医療的ケア研修の受け皿の拡大が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修機関が整備され, 調達の効率が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	(仮) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (介護人材確保支援事業)	【総事業費】 9,089 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 新卒者や無資格者を対象に介護職員初任者研修を受講してもらい, 幅広く介護人材の確保・育成及び定着を図る必要がある。 アウトカム指標: 新たな人材の介護分野への就労増	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 介護職員初任者研修資格取得者数年 4 1 5 人 〔事業効果〕 ・ 初任者の研修の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こし	
アウトプット指標 (達成値)	8 2 人の新規雇用に繋がった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中高年の活用に関し, 立場の異なる, 3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか, 受入側の介護施設団体の協力も得ながら, 連絡会において研修形態を検討することが出来た。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県社会福祉協議会に委託したことで, 福祉人材センター来所者や事業所訪問時に, きめ細かく周知やマッチングすることができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	(仮) 潜在介護福祉士の再就業促進事業 (再就職希望者向け研修事業)	【総事業費】 2,868 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 離職した介護職員で再就職を希望する者向けに, 13 時間程度の再就職に必要な研修テキストを作成し, 研修・職場体験を実施する 離職した介護職員を把握し, データベースを作成する 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数年 350 人 (高齢者福祉圏域 7 圏域×年 1 回) 登録者数年 500 人 (離職者の再就職準備金の増加見込み) [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 3 回 受講者数 16 名 (登録者数 2 名) 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度からの全県全圏域での実施に向けたモデル事業として, 関係団体の意見を聴取の上, 事業所の協力を得て実施し, 次年度への足がかりとなった。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> 関係団体の協力の上, 周知についてもマスコミや市町広報の活用など, 効率的に実施できた。 	
その他		